

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-334673

(P2004-334673A)

(43) 公開日 平成16年11月25日(2004.11.25)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
G06F 17/60	G06F 17/60 172	5B085
G06F 15/00	G06F 15/00 310A	

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2003-131691 (P2003-131691)	(71) 出願人	000002185 ソニー株式会社 東京都品川区北品川6丁目7番35号
(22) 出願日	平成15年5月9日(2003.5.9)	(74) 代理人	100082131 弁理士 稲本 義雄
		(72) 発明者	櫻澤 享史 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内 Fターム(参考) 5B085 AA08

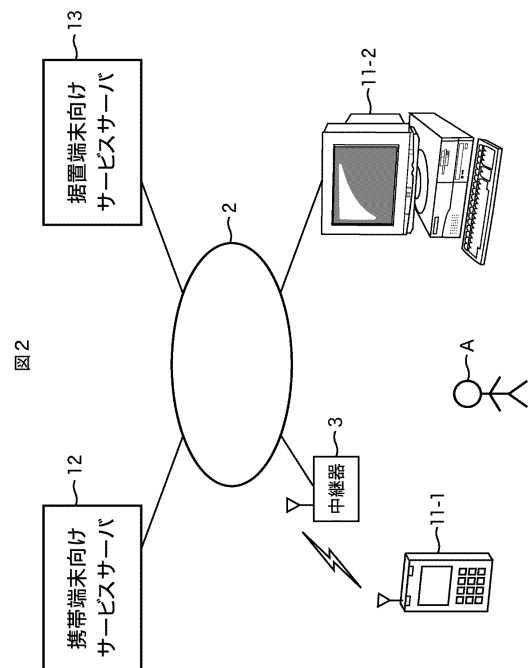
(54) 【発明の名称】 サービス提供システム、情報処理装置および方法、並びにプログラム

(57) 【要約】

【課題】 サービス事業者間で、提供したサービスに関する情報を提供し合い、効果的なサービス提供を行うことができるようにする。

【解決手段】 サーバ12は、携帯端末11-1に所定の携帯端末向けサービス（着信時に流される楽曲の楽曲データ）を提供するとともに、提供した携帯端末向けサービスに関する情報（購入情報）（楽曲のID等）を、サーバ13に供給する。サーバ13は、購入情報から、ユーザAに提供された携帯端末向けサービスに関連する据置端末向けサービス（提供された楽曲が主題歌となっている映画）を紹介する電子メールを携帯端末11-1に送信する。ユーザAは、その電子メールを利用して、提供を受ける据置端末向けサービスを指定することができる。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ネットワークを介して第 1 のサービスを第 1 の端末に提供する第 1 のサーバ、および前記ネットワークを介して第 2 のサービスを第 2 の端末に提供する第 2 のサービスからなるサービス提供システムにおいて、

前記第 1 のサーバは、

前記第 1 のサービスを前記第 1 の端末に提供する第 1 の提供手段と、

前記第 1 の提供手段により前記第 1 のサービスが提供されたことを示す提供情報を、前記第 2 のサーバに送信する第 1 の送信手段と

を備え、

10

前記第 2 のサーバは、

前記第 1 のサーバの前記第 1 の送信手段により送信されてきた前記提供情報から、前記第 1 のサービスが提供されたことを認識するとともに、前記第 1 のサービスに関連する前記第 2 のサービスを検出する検出手段と、

前記検出手段により検出された前記第 2 のサービスを紹介する紹介情報を、前記第 1 の端末に送信する第 2 の送信手段と、

前記第 1 の端末によりその提供が要求された、前記紹介情報により紹介された前記第 2 のサービスを登録する登録手段と、

前記第 2 の端末からの要求に応じて、前記登録手段により登録された前記第 2 のサービスを前記第 2 の端末に提供する第 2 の提供手段と

20

を備えることを特徴とするサービス提供システム。

【請求項 2】

ネットワークを介して第 1 のサービスを端末に提供する情報処理装置において、

前記第 1 のサービスを前記端末に提供する提供手段と、

前記提供手段により前記第 1 のサービスが提供されたことを示す提供情報を、前記ネットワークを介して第 2 のサービスを提供するサーバに送信する送信手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 3】

ネットワークを介して第 1 のサービスを端末に提供する情報処理方法において、

前記第 1 のサービスを前記端末に提供する提供ステップと、

30

前記提供ステップの処理で前記第 1 のサービスが提供されたことを示す提供情報を、前記ネットワークを介して第 2 のサービスを提供するサーバに送信する送信ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 4】

ネットワークを介して第 1 のサービスを端末に提供する情報処理装置のプログラムであって、

前記第 1 のサービスの前記端末への提供を制御する提供制御ステップと、

前記提供制御ステップの処理で前記第 1 のサービスが提供されたことを示す提供情報の、前記ネットワークを介して第 2 のサービスを提供するサーバへの送信を制御する送信制御

40

ステップと

を含む処理をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 5】

ネットワークを介して第 1 のサービスを第 1 の端末に提供する情報処理装置において、

前記ネットワークを介して第 2 のサービスを第 2 の端末に提供するサーバから送信されてきた、前記第 2 のサービスが提供されたことを示す提供情報から、前記第 2 のサービスが提供されたことを認識するとともに、前記第 2 のサービスに関連する前記第 1 のサービスを検出する検出手段と、

前記検出手段により検出された前記第 1 のサービスを紹介する紹介情報を、前記第 2 の端末に送信する送信手段と、

前記第 2 の端末によりその提供が要求された、前記紹介情報により紹介された前記第 1 の

50

サービスを登録する登録手段と、
前記第1の端末からの要求に応じて、前記登録手段により登録された前記第1のサービスを前記第1の端末に提供する提供手段と
を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項6】

前記提供情報の授受の回数を集計する集計手段をさらに備え、
前記提供手段は、前記集計手段による集計結果に応じて、前記第1のサービスを前記第1の端末に提供する
することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項7】

ネットワークを介して第1のサービスを第1の端末に提供する情報処理方法において、
前記ネットワークを介して第2のサービスを第2の端末に提供するサーバから送信されてきた、前記第2のサービスが提供されたことを示す提供情報から、前記第2のサービスが提供されたことを認識するとともに、前記第2のサービスに関連する前記第1のサービスを検出する検出ステップと、
前記検出ステップの処理で検出された前記第1のサービスを紹介する紹介情報を、前記第2の端末に送信する送信ステップと、
前記第2の端末によりその提供が要求された、前記紹介情報により紹介された前記第1のサービスを登録する登録ステップと、
前記第1の端末からの要求に応じて、前記登録ステップの処理で登録された前記第1のサービスを前記第1の端末に提供する提供ステップと
を含むことを特徴とする情報処理方法。

10

20

【請求項8】

ネットワークを介して第1のサービスを第1の端末に提供する情報処理装置のプログラムであって、
前記ネットワークを介して第2のサービスを第2の端末に提供するサーバから送信されてきた、前記第2のサービスが提供されたことを示す提供情報から、前記第2のサービスが提供されたことを認識するとともに、前記第2のサービスに関連する前記第1のサービスの検出を制御する検出制御ステップと、
前記検出制御ステップの処理で検出された前記第1のサービスを紹介する紹介情報の、前記第2の端末への送信を制御する送信制御ステップと、
前記第2の端末によりその提供が要求された、前記紹介情報により紹介された前記第1のサービスの登録を制御する登録制御ステップと、
前記第1の端末からの要求に応じた、前記登録制御ステップの処理で登録された前記第1のサービスの前記第1の端末への提供を制御する提供制御ステップとを含む処理をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、サービス提供システム、情報処理装置および方法、並びにプログラムに関し、特に、ネットワークを介するサービス提供を、効果的に行うことができるようにしたサービス提供システム、情報処理装置および方法、並びにプログラムに関する。

40

【0002】

【従来の技術】

図1は、インターネット2を介して、ユーザAが保有する、形態が異なる（処理能力や利用方法などが異なる）携帯端末1-1または据置端末1-2（以下、個々に区別する必要がない場合、単に、端末1と称する。他の場合についても同様である）に、その形態に応じたサービスを提供する従来のサービス提供システムの構成例を示している（特許文献参照）。

【0003】

50

携帯端末 1 - 1 は、中継器 3 およびインターネット 2 を介して、携帯端末向けサービス事業者が管理する携帯端末向けサービスサーバ 4 に接続され、そこから、所定の携帯端末向けサービスの提供を受ける。例えば、携帯端末 1 - 1 が、携帯電話機である場合、着信時に流す楽曲の楽曲データが、携帯端末向けサービスサーバ 4 から配信される。

【 0 0 0 4 】

据置端末 1 - 2 は、インターネット 2 を介して、据置端末向けサービス事業者が管理する据置端末向けサービスサーバ 5 に接続され、そこから、所定の据置端末向けサービスの提供を受ける。例えば、据置端末 1 - 2 が、パーソナルコンピュータである場合、映画などのビデオデータが、据置端末向けサービスサーバ 5 から配信される。

【 0 0 0 5 】

【 特許文献 】

特開 2 0 0 2 - 1 1 7 2 9 2 号公報

【 0 0 0 6 】

【 発明が解決しようとする課題 】

しかしながら、従来のサービス提供システムでは、形態が異なるサービスをそれぞれ提供する携帯端末向けサービス事業者と据置端末向けサービス事業者などが、それぞれユーザに提供したサービスに関する情報を提供し合い、それを利用してサービス提供を行うことはなされていなかった。したがって、例えば、据置端末向けサービス事業者が、携帯端末向けサービス事業者が提供した携帯端末向けサービスの内容（着信時に流す楽曲）に関連する据置端末向けサービス（その曲が主題歌となっている映画）をユーザ A に紹介して販売することなどはなされていなかった。

【 0 0 0 7 】

本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、形態が異なるサービスを提供するサービス事業者間で、提供したサービスに関する情報を提供し合い、効果的なサービス提供を行うことができるようにするものである。

【 0 0 0 8 】

【 課題を解決するための手段 】

本発明のサービス提供システムは、第 1 のサーバが、第 1 のサービスを第 1 の端末に提供する第 1 の提供手段と、第 1 の提供手段により第 1 のサービスが提供されたことを示す提供情報を、第 2 のサーバに送信する第 1 の送信手段とを備え、第 2 のサーバが、第 1 のサーバの第 1 の送信手段により送信されてきた提供情報から、第 1 のサービスが提供されたことを認識するとともに、第 1 のサービスに関連する第 2 のサービスを検出する検出手段と、検出手段により検出された第 2 のサービスを紹介する紹介情報を、第 1 の端末に送信する第 2 の送信手段と、第 1 の端末によりその提供が要求された、紹介情報により紹介された第 2 のサービスを登録する登録手段と、第 2 の端末からの要求に応じて、登録手段により登録された第 2 のサービスを第 2 の端末に提供する第 2 の提供手段とを備えることを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

本発明のサービス提供システムでは、第 1 のサーバで、第 1 のサービスが第 1 の端末に提供され、第 1 のサービスが提供されたことを示す提供情報が、第 2 のサーバに送信され、第 2 のサーバで、提供情報から、第 1 のサービスが提供されたことを認識するとともに、第 1 のサービスに関連する第 2 のサービスが検出され、検出された第 2 のサービスを紹介する紹介情報が、第 1 の端末に送信され、第 1 の端末によりその提供が要求された、紹介情報により紹介された第 2 のサービスが登録され、第 2 の端末からの要求に応じて、登録された第 2 のサービスが第 2 の端末に提供される。

【 0 0 1 0 】

本発明の第 1 の情報処理装置は、第 1 のサービスを端末に提供する提供手段と、提供手段により第 1 のサービスが提供されたことを示す提供情報を、ネットワークを介して第 2 のサービスを提供するサーバに送信する送信手段とを備えることを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

10

20

30

40

50

本発明の第1の情報処理方法は、第1のサービスを端末に提供する提供ステップと、提供ステップの処理で第1のサービスが提供されたことを示す提供情報を、ネットワークを介して第2のサービスを提供するサーバに送信する送信ステップとを含むことを特徴とする。

【0012】

本発明の第1のプログラムは、第1のサービスの端末への提供を制御する提供制御ステップと、提供制御ステップの処理で第1のサービスが提供されたことを示す提供情報の、ネットワークを介して第2のサービスを提供するサーバへの送信を制御する送信制御ステップとを含む処理をコンピュータに実行させることを特徴とする。

【0013】

本発明の第1の情報処理装置および方法、並びにプログラムにおいては、第1のサービスが端末に提供され、第1のサービスが提供されたことを示す提供情報が、ネットワークを介して第2のサービスを提供するサーバに送信される。

【0014】

本発明の第2の情報処理装置は、ネットワークを介して第2のサービスを第2の端末に提供するサーバから送信されてきた、第2のサービスが提供されたことを示す提供情報から、第2のサービスが提供されたことを認識するとともに、第2のサービスに関連する第1のサービスを検出する検出手段と、検出手段により検出された第1のサービスを紹介する紹介情報を、第2の端末に送信する送信手段と、第2の端末によりその提供が要求された、紹介情報により紹介された第1のサービスを登録する登録手段と、第1の端末からの要求に応じて、登録手段により登録された第1のサービスを第1の端末に提供する提供手段とを備えることを特徴とする。

【0015】

提供情報の授受の回数を集計する集計手段をさらに設け、提供手段には、集計手段による集計結果に応じて、第1のサービスを第1の端末に提供させることができる。

【0016】

本発明の第2の情報処理方法は、ネットワークを介して第2のサービスを第2の端末に提供するサーバから送信されてきた、第2のサービスが提供されたことを示す提供情報から、第2のサービスが提供されたことを認識するとともに、第2のサービスに関連する第1のサービスを検出する検出ステップと、検出ステップの処理で検出された第1のサービスを紹介する紹介情報を、第2の端末に送信する送信ステップと、第2の端末によりその提供が要求された、紹介情報により紹介された第1のサービスを登録する登録ステップと、第1の端末からの要求に応じて、登録ステップの処理で登録された第1のサービスを第1の端末に提供する提供ステップとを含むことを特徴とする。

【0017】

本発明の第2のプログラムは、ネットワークを介して第2のサービスを第2の端末に提供するサーバから送信されてきた、第2のサービスが提供されたことを示す提供情報から、第2のサービスが提供されたことを認識するとともに、第2のサービスに関連する第1のサービスの検出を制御する検出制御ステップと、検出制御ステップの処理で検出された第1のサービスを紹介する紹介情報の、第2の端末への送信を制御する送信制御ステップと、第2の端末によりその提供が要求された、紹介情報により紹介された第1のサービスの登録を制御する登録制御ステップと、第1の端末からの要求に応じた、登録制御ステップの処理で登録された第1のサービスの第1の端末への提供を制御する提供制御ステップとを含む処理をコンピュータに実行させることを特徴とする。

【0018】

本発明の第2の情報処理装置および方法、並びにプログラムにおいては、ネットワークを介して第2のサービスを第2の端末に提供するサーバから送信されてきた、第2のサービスが提供されたことを示す提供情報から、第2のサービスが提供されたことを認識するとともに、第2のサービスに関連する第1のサービスが検出され、検出された第1のサービスを紹介する紹介情報が、第2の端末に送信され、第2の端末によりその提供が要求され

10

20

30

40

50

た、紹介情報により紹介された第1のサービスが登録され、第1の端末からの要求に応じて、登録された第1のサービスが第1の端末に提供される。

【0019】

【発明の実施の形態】

以下に本発明の実施の形態を説明するが、特許請求の範囲に記載の発明の各手段と以下の実施の形態との対応関係を明らかにするために、各手段の後の括弧内に、対応する実施の形態(但し一例)を付加して本発明の特徴を記述すると、次のようになる。但し勿論この記載は、各手段を記載したものに限定することを意味するものではない。

【0020】

本発明のサービス提供システムは、第1のサーバ(例えば、図2の携帯端末向けサービスサーバ12)が、第1のサービス(例えば、携帯端末向けサービス)を第1の端末(例えば、図2の携帯端末11-1)に提供する第1の提供手段(例えば、図10のステップS11の処理を行う図5のCPU71および通信部79)と、第1の提供手段により第1のサービスが提供されたことを示す提供情報(例えば、購入情報)を、第2のサーバ(例えば、図2の据置端末向けサービスサーバ13)に送信する第1の送信手段(例えば、図10のステップS12の処理を行う図5のCPU71および通信部79)とを備え、第2のサーバが、第1のサーバの第1の送信手段により送信されてきた提供情報から、第1のサービスが提供されたことを認識するとともに、第1のサービスに関連する第2のサービス(例えば、据置端末向けサービス)を検出する検出手段(例えば、図10のステップS21の処理を行う図6のCPU91およびハードディスク94)と、検出手段により検出された第2のサービスを紹介する紹介情報(例えば、URLを含む電子メール)を、第1の端末に送信する第2の送信手段(例えば、図10のステップS22の処理を行う図6のCPU91および通信部99)と、第1の端末によりその提供が要求された、紹介情報により紹介された第2のサービスを登録する登録手段(例えば、図10のステップS24の処理を行う図6のCPU91およびハードディスク94)と、第2の端末からの要求に応じて、登録手段により登録された第2のサービスを第2の端末に提供する第2の提供手段(例えば、図13のステップS52, 53の処理を行う図6のCPU91)とを備えることを特徴とする。

10

20

【0021】

本発明の第1の情報処理装置(例えば、図2の携帯端末向けサービスサーバ12)は、第1のサービス(例えば、携帯端末向けサービス)を端末(例えば、図2の携帯端末11-1)に提供する提供手段(例えば、図10のステップS11の処理を行う図5のCPU71および通信部79)と、提供手段により第1のサービスが提供されたことを示す提供情報(例えば、購入情報)を、ネットワークを介して第2のサービス(例えば、据置端末向けサービス)を提供するサーバ(例えば、図2の据置端末向けサービスサーバ13)に送信する送信手段(例えば、図10のステップS12の処理を行う図5のCPU71および通信部79)とを備えることを特徴とする。

30

【0022】

本発明の第2の情報処理装置(例えば、図2の据置端末向けサービスサーバ13)は、ネットワークを介して第2のサービス(例えば、携帯端末向けサービス)を第2の端末(例えば、図2の携帯端末11-1)に提供するサーバ(例えば、図2の携帯端末向けサービスサーバ12)から送信されてきた、第2のサービスが提供されたことを示す提供情報(例えば、購入情報)から、第2のサービスが提供されたことを認識するとともに、第2のサービスに関連する第1のサービス(例えば、据置端末向けサービス)を検出する検出手段(例えば、図10のステップS21の処理を行う図6のCPU91およびハードディスク94)と、検出手段により検出された第1のサービスを紹介する紹介情報(例えば、URLを含む電子メール)を、第2の端末に送信する送信手段(例えば、図10のステップS22の処理を行う図6のCPU91および通信部99)と、第2の端末によりその提供が要求された、紹介情報により紹介された第1のサービスを登録する登録手段(例えば、図10のステップS24の処理を行う図6のCPU91およびハードディスク94)と、

40

50

第1の端末からの要求に応じて、登録手段により登録された第1のサービスを第1の端末に提供する提供手段（例えば、図13のステップS52, 53の処理を行う図6のCPU91）とを備えることを特徴とする。

【0023】

提供情報の授受の回数を集計する集計手段（例えば、図6のCPU91）をさらに設け、提供手段には、集計手段による集計結果に応じて、第1のサービスを第1の端末に提供させることができる。

【0024】

図2は、本発明を提供したサービス提供システムの構成例を示している。

【0025】

ユーザAの携帯端末11-1は、中継器3およびインターネット2を介して、携帯端末向けサービス事業者が管理する携帯端末向けサービスサーバ12に接続され、そこから、所定の携帯端末向けサービスの提供を受ける。例えば、携帯端末11-1が、携帯電話機である場合、着信時に流す楽曲の楽曲データが、携帯端末向けサービスサーバ12から配信される。

【0026】

ユーザAの据置端末11-2は、インターネット2を介して、据置端末向けサービス事業者が管理する据置端末向けサービスサーバ13に接続され、そこから、所定の据置端末向けサービスの提供を受ける。例えば、据置端末11-2が、パーソナルコンピュータである場合、映画などのビデオデータが、据置端末向けサービスサーバ13から配信される。

【0027】

なお、この例の場合、詳細は後述するが、据置端末向けサービスサーバ13から、据置端末向けサービスを紹介する電子メールが携帯端末11-1に送信されるようになっているので、ユーザAは、その電子メールを利用して、提供を受ける据置端末向けサービスを指定することができる。

【0028】

携帯端末向けサービスサーバ12は、携帯端末11-1に所定の携帯端末向けサービスを提供するとともに（例えば、着信時に流される楽曲の楽曲データを配信するとともに）、提供した携帯端末向けサービスに関する情報（以下、購入情報と称する）を、インターネット2を介して据置端末向けサービスサーバ13に供給する。

【0029】

据置端末向けサービスサーバ13は、携帯端末向けサービスサーバ12からの購入情報に基づいて、携帯端末向けサービスサーバ12がユーザAに提供した携帯端末向けサービスに関連する据置端末向けサービス（携帯端末11-1に提供された着信時に流される楽曲が主題歌となっている映画）を検出するとともに、それを紹介する電子メールを、インターネット2および中継器3を介して携帯端末11-1に送信する。そして携帯端末11-1から、その電子メールで紹介した据置端末向けサービスの提供が要求されたとき、据置端末向けサービスサーバ13は、その据置端末向けサービスを、例えば、据置端末11-2からの要求に応じて、インターネット2を介して据置端末11-2に提供する。

【0030】

図3は、携帯端末11-1の構成例を示す。CPU（Central Processing Unit）31にはバス34を介して入出力インタフェース35が接続されており、CPU31は、入出力インタフェース35を介して、ユーザから、キーボード、マウスなどよりなる入力部37から指令が入力されると、例えば、ROM（Read Only Memory）32、またはドライブ39に装着される半導体メモリ40などの記録媒体に格納されているプログラムを、RAM（Random Access Memory）33にロードして実行する。さらに、CPU31は、その処理結果を、例えば、入出力インタフェース35を介して、LCD（Liquid Crystal Display）などよりなる出力部36に必要なに応じて出力する。通信部38は、中継器3と無線通信を行う。

10

20

30

40

50

【0031】

図4は、据置端末11-2の構成例を示している。CPU51にはバス55を介して入出力インタフェース56が接続されており、CPU51は、入出力インタフェース56を介して、ユーザから、キーボード、マウスなどよりなる入力部58から指令が入力されると、例えば、ROM52、ハードディスク54、またはドライブ60に装着される磁気ディスク61、光ディスク62、光磁気ディスク63、若しくは半導体メモリ64などの記録媒体に格納されているプログラムを、RAM53にロードして実行する。さらに、CPU51は、処理結果を、例えば、入出力インタフェース56を介して、LCDなどよりなる出力部57に必要な応じて出力する。通信部59は、インターネット2に接続され、所定の通信処理を行う。

10

【0032】

図5は、携帯端末向けサービスサーバ12の構成例を、図6は、据置端末向けサービスサーバ13の構成例を示しているが、携帯端末向けサービスサーバ12および据置端末向けサービスサーバ13は、その処理能力はそれぞれ異なるが、基本的には、図4に示した据置端末11-2と同様の構成を有しているので、その説明は省略する。

【0033】

次に、本システムを利用するためのユーザ登録処理を、図7を参照して説明する。

【0034】

ユーザAは、オンライン（携帯端末11-1を利用して）またはオフライン（例えば葉書などで）、ユーザAの住所や電話番号、携帯端末11-1の電子メールアドレス等を、ユーザ情報として携帯端末向けサービス事業者（携帯端末向けサービスサーバ12）に供給する（番号1）。ユーザAから、ユーザ情報が供給されると、ユーザAのユーザIDが発行され、そのユーザIDとユーザ情報が、図8に示すように対応付けられて、携帯端末向けサービスサーバ12のハードディスク74に登録される。

20

【0035】

携帯端末向けサービス事業者（携帯端末向けサービスサーバ12）は、発行したユーザIDをユーザA（携帯端末11-1）に供給する（番号2）。

【0036】

ユーザAは、携帯端末向けサービス事業者により発行されたユーザIDを受け取ると、オンライン（据置端末11-2を利用して）またはオフラインで、そのユーザIDやユーザ情報（少なくとも携帯端末11-1の電子メールアドレスを含む）を、据置端末向けサービス事業者（据置端末向けサービスサーバ13）に供給する（番号3）。ユーザAからのユーザ情報とユーザIDが供給されると、それらは、図9に示すように対応付けられて、据置端末向けサービスサーバ13のハードディスク94に登録される。なお、図9中の「コンテンツID」と「未配信/配信済」の欄については後述する。

30

【0037】

以上のようにして、ユーザ登録処理がなされる。

【0038】

次に、ユーザAが携帯端末向けサービスおよび据置端末向けサービスを購入する場合の各装置の動作を、図10のフローチャート、およびこの処理で授受される主なデータを表す図11を参照して説明する。なお、この例の場合、ユーザAは、携帯端末向けサービスサーバ12から、携帯端末向けのコンテンツ（例えば、楽曲）を購入し、据置端末向けサービスサーバ13から、据置端末向けのコンテンツ（例えば、映画）を購入するものとする。

40

【0039】

携帯端末11-1の出力部36には、携帯端末向けコンテンツを購入する際に利用される操作画面が表示されており、ユーザAがそれを利用して所定の携帯端末向けコンテンツを指定すると、ステップS1において、携帯端末11-1のCPU31は、指定された携帯端末向けコンテンツのコンテンツIDと、ユーザAのユーザID（携帯端末向けサービス事業者により発行されたユーザID）を、通信部38を介して、携帯端末向けサービスサーバ12に送信し、携帯端末向けコンテンツの購入を要求する。

50

【0040】

携帯端末向けサービスサーバ12のCPU71は、携帯端末11-1から、携帯端末向けコンテンツの購入が要求されると、ステップS11において、携帯端末11-1から送信されてきたコンテンツIDで識別される携帯端末向けコンテンツを、ハードディスク74から読み出すとともに、通信部79を介して携帯端末11-1に送信する(図11の番号1)。携帯端末11-1は、ステップS2で、それを受信する。これにより、ユーザAは、購入した携帯端末向けコンテンツの利用が可能となる。

【0041】

携帯端末向けサービスサーバ12のCPU71はまた、ステップS12において、通信部79を介して、携帯端末11-1から送信されてきたユーザIDとコンテンツIDを、購入情報として据置端末向けサービスサーバ13に送信する(図11の番号2)。

10

【0042】

据置端末向けサービスサーバ13のCPU91は、ステップS21において、携帯端末向けサービスサーバ12から、購入情報として送信されてきたコンテンツIDで識別される携帯端末向けコンテンツに関連する据置端末向けコンテンツを、ハードディスク94から検出する。

【0043】

次に、ステップS22において、据置端末向けサービスサーバ13のCPU91は、ステップS21で検出した据置端末向けコンテンツを販売するためのページのURL(Uniform Resource Locator)等を含む電子メールを、通信部99を介して、購入情報として送信されてきたユーザIDに対応付けて、ハードディスク94に記憶しているユーザAのユーザ情報に含まれる電子メールアドレス(図9)宛に送信する(図11の番号3)。この場合、携帯端末11-1に電子メールが送信される。

20

【0044】

携帯端末11-1のCPU31は、ステップS3において、携帯端末向けサービスサーバ13から電子メールを、通信部38を介して受信し、開封する(出力部36に表示する)。次に、ステップS4において、携帯端末11-1のCPU31は、据置端末向けコンテンツの販売ページ(URL)がユーザAによって操作され、購入する据置端末向けコンテンツが指定されたか否かを判定し、指定されたと判定した場合、ステップS5に進む。

【0045】

ステップS5において、携帯端末11-1のCPU31は、ユーザAのユーザIDと、指定された据置端末向けコンテンツのコンテンツIDを、通信部38を介して据置端末向けサービスサーバ13に送信し、据置端末向けコンテンツの購入を要求する(図11の番号4)。ステップS4で、購入する据置端末向けサービスが指定されなかった場合、処理は終了する。

30

【0046】

据置端末向けサービスサーバ13のCPU91は、ステップS23において、携帯端末11-1から据置端末向けコンテンツの購入が要求されたか否かを判定し、要求されたと判定した場合、ステップS24に進む。

【0047】

ステップS24において、据置端末向けサービスサーバ13のCPU91は、携帯端末11-1から送信されてきた据置端末向けコンテンツのコンテンツIDと「未配信」を意味する配信処理情報とを、図12に示すように、図9中の、ユーザAのユーザIDに対応する「コンテンツID」および「未配信/配信済」の欄のそれぞれに登録する。ステップS23で、据置端末向けコンテンツの購入が要求されなかったと判定された場合、処理は終了する。

40

【0048】

以上のようにして、携帯端末向けサービスおよび据置端末向けサービスの購入処理が行われる。

【0049】

50

次に、購入された据置端末向けコンテンツの配信を受けるための据置端末 1 1 - 2 と据置端末向けサービスサーバ 1 3 の動作を、図 1 3 のフローチャートおよび図 1 1 を参照して説明する。

【 0 0 5 0 】

ステップ S 4 1 において、据置端末 1 1 - 2 の CPU 5 1 は、据置端末向けサービスサーバ 1 3 にアクセスするタイミングであるか否かを判定し、アクセスするタイミングであると判定した場合、ステップ S 4 2 に進む。この例の場合、据置端末 1 1 - 2 は、所定時間間隔で、据置端末向けサービスサーバ 1 3 にアクセスするものとする。

【 0 0 5 1 】

ステップ S 4 2 において、据置端末 1 1 - 2 の CPU 5 1 は、ユーザ A のユーザ ID を、通信部 5 9 を介して据置端末向けサービスサーバ 1 3 に送信し、購入された据置端末向けコンテンツの配信を要求する（図 1 1 の番号 5 ）。

【 0 0 5 2 】

据置端末向けサービスサーバ 1 3 の CPU 9 1 は、ステップ S 5 1 において、据置端末 1 1 - 2 から、据置端末向けコンテンツ配信の要求があるまで待機し、配信要求があったと判定したとき、ステップ S 5 2 に進み、据置端末 1 1 - 2 から送信されてきたユーザ A のユーザ ID に対応して、「未配信」であることを示す配信処理情報が付されて記憶されているコンテンツ ID が存在するか否かを判定する（図 1 2 ）。

【 0 0 5 3 】

ステップ S 5 2 で、「未配信」であることを示す配信処理情報が付されて記憶されているコンテンツ ID が存在すると判定された場合、据置端末向けサービスサーバ 1 3 の CPU 9 1 は、ステップ S 5 3 に進み、そのコンテンツ ID で識別される据置端末向けコンテンツを、ハードディスク 9 4 から読み出すとともに、それを、通信部 9 9 を介して据置端末 1 1 - 2 に配信する（図 1 1 の番号 6 ）。据置端末向けサービスサーバ 1 3 はまた、配信した据置端末向けコンテンツのコンテンツ ID に対応する配信処理情報を、図 1 4 に示すように、「配信済」を意味するものに変更する。

【 0 0 5 4 】

なお、ここでは据置端末向けコンテンツはハードディスク 9 4 に格納され、そこから読み出されるものとしたが、他のサーバから取得するようにすることもできる。

【 0 0 5 5 】

据置端末 1 1 - 2 の CPU 5 1 は、ステップ S 4 3 において、据置端末向けサービスサーバ 1 3 から据置端末向けコンテンツの配信があったか否かを判定し、配信があったと判定した場合、ステップ S 4 4 に進み、それを、通信部 5 9 を介して受信し、例えばハードディスク 5 4 に記憶する。これにより、ユーザ A は、購入した据置端末向けコンテンツを利用することができる。その後、処理は終了する。

【 0 0 5 6 】

以上のように、異なる形態のサービスを提供するサービス事業者間で、提供したサービスに関する情報を提供し合うようにしたので、効果的なサービス提供を行うことができる。

【 0 0 5 7 】

また、据置端末向けサービスの販売ページの URL を、携帯に便利な携帯端末 1 1 - 1 に送信するようにしたので、ユーザ A は、据置端末 1 1 - 2 で利用する据置端末向けサービスの購入手続きを、自分がいる場所等に制限されることなく行うことができる。また、購入手続きは携帯端末 1 1 - 1 を介して行うが、購入した据置端末向けサービスの取得自体は、据置端末 1 1 - 2 を介して行うので、携帯端末 1 1 - 1 が、据置端末向けサービスを受信する機能等を有していなくても、据置端末向けサービスの提供を適切に受けることができる。

【 0 0 5 8 】

また、上述した購入情報（図 1 0 のステップ S 1 2 で、携帯端末向けサービスサーバ 1 2 から据置端末向けサービスサーバ 1 3 に送信される情報）に、ユーザ A のユーザ ID と携帯端末向けコンテンツのコンテンツ ID の他に、携帯端末向けサービスサーバ 1 2 のサー

10

20

30

40

50

バ I D を付加し、据置端末向けサービスサーバ 1 3 は、購入情報の受信回数（または送信回数）を、携帯端末向けサービスサーバ 1 2（複数の携帯端末向けサービスサーバが存在するものとする）毎に集計し、その集計結果を利用した、据置端末向けサービスの提供を行うことができる。

【 0 0 5 9 】

また、本明細書において、記録媒体により提供されるプログラムを記述するステップは、記載された順序に沿って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に実行される処理をも含むものである。

【 0 0 6 0 】

また、本明細書において、システムとは、複数の装置により構成される装置全体を表すものである。 10

【 0 0 6 1 】

【 発明の 効果 】

第 1 乃至第 3 の本発明によれば、ネットワークを介するサービス提供を、効果的に行うことができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 従来のサービス提供システムの構成例を示す図である。

【 図 2 】 本発明のサービス提供システムの構成例を示す図である。

【 図 3 】 図 2 の携帯端末の構成例を示すブロック図である。

【 図 4 】 図 2 の据置端末の構成例を示すブロック図である。 20

【 図 5 】 図 2 の携帯端末向けサービスサーバの構成例を示すブロック図である。

【 図 6 】 図 2 の据置端末向けサービスサーバの構成例を示すブロック図である。

【 図 7 】 ユーザ登録処理を説明する図である。

【 図 8 】 図 2 の携帯端末向けサービスサーバに登録される情報を示す図である。

【 図 9 】 図 2 の据置端末向けサービスサーバに登録される情報を示す図である。

【 図 1 0 】 携帯端末向けサービスおよび据置端末向けサービスを購入する場合の動作を説明するフローチャートである。

【 図 1 1 】 携帯端末向けサービスおよび据置端末向けサービスを購入する処理で授受されるデータを示す図である。

【 図 1 2 】 図 2 の据置端末向けサービスサーバに登録される他の情報を示す図である。 30

【 図 1 3 】 購入した据置端末向けサービスの配信を受けるための処理を説明するフローチャートである。

【 図 1 4 】 図 2 の据置端末向けサービスサーバに登録される他の情報を示す図である。

【 符号の説明 】

2 インターネット, 3 中継器, 1 1 - 1 携帯端末, 1 1 - 2 据置端末,
1 2 携帯端末向けサービスサーバ, 1 3 据置端末向けサービスサーバ

【図 1】

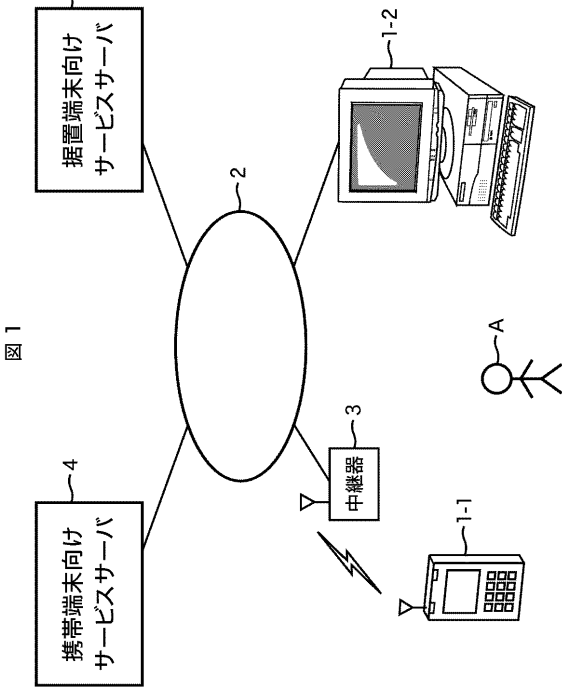


図 1

【図 2】

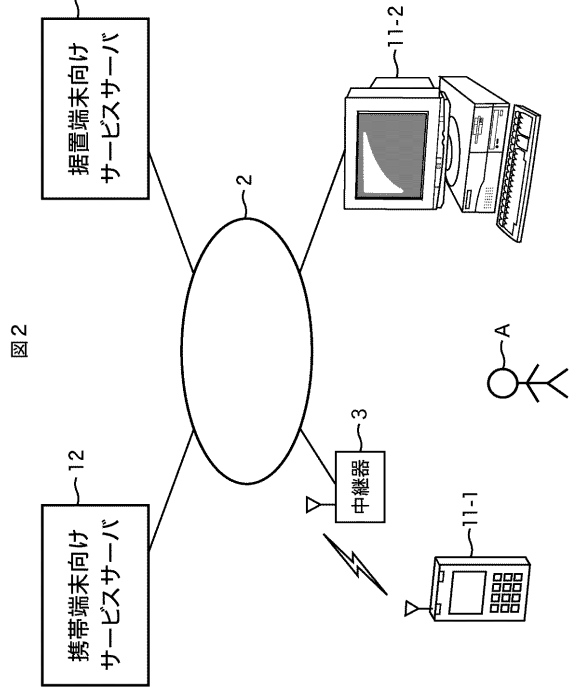


図 2

【図 3】

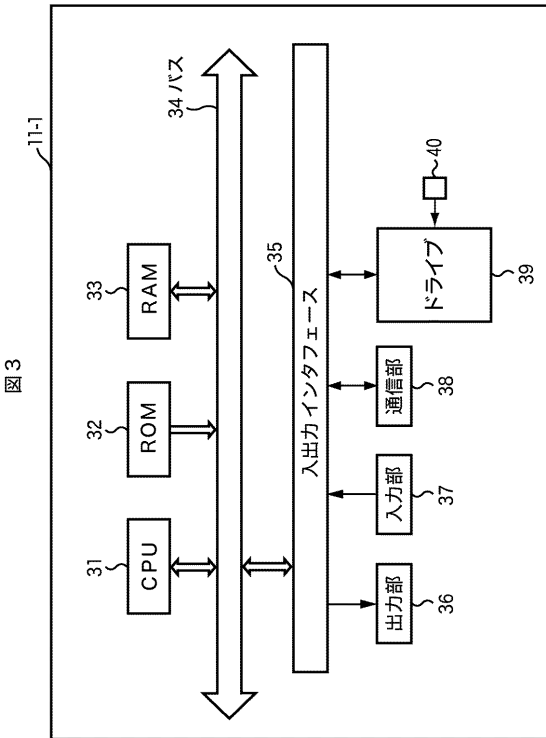


図 3

【図 4】

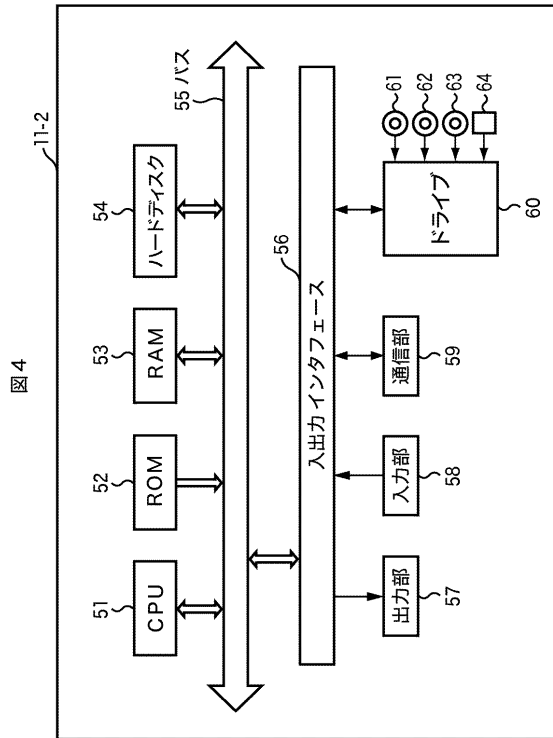


図 4

【 図 5 】

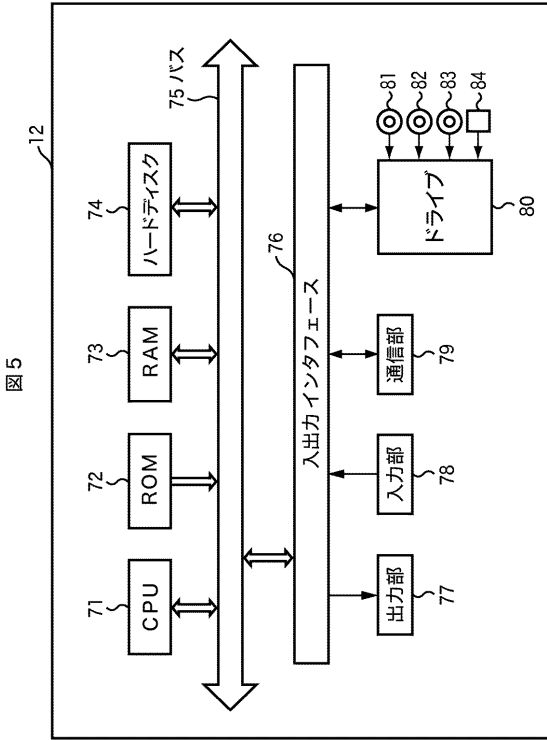


図 5

【 図 6 】

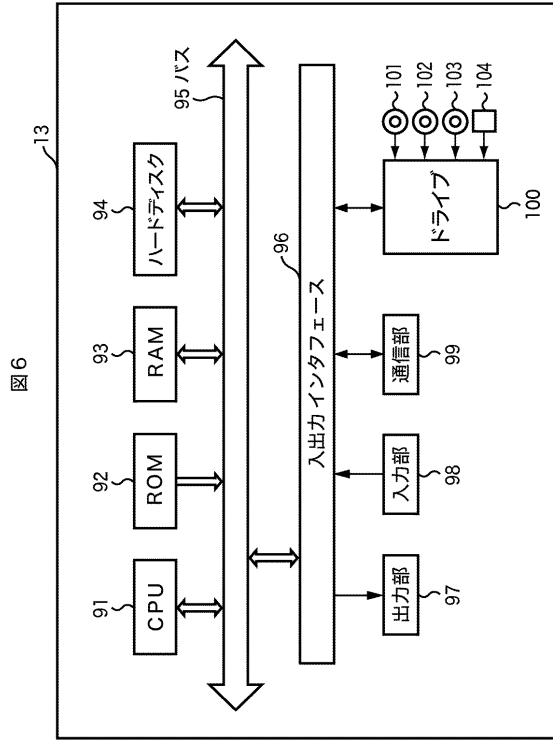


図 6

【 図 7 】

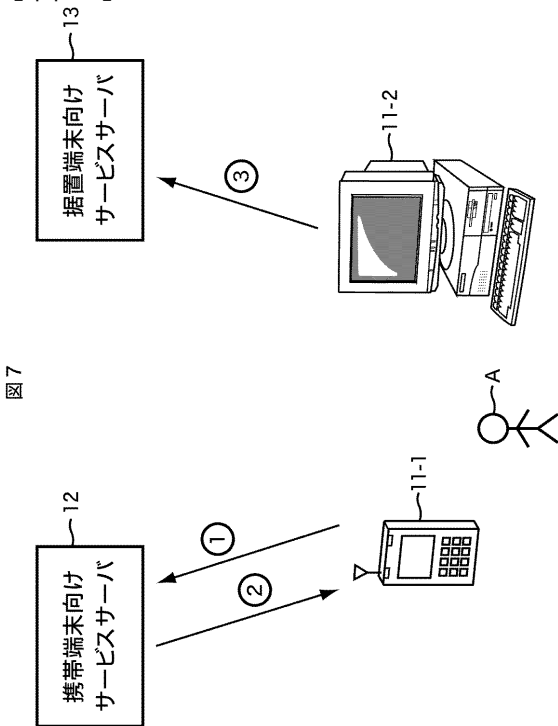


図 7

【 図 8 】

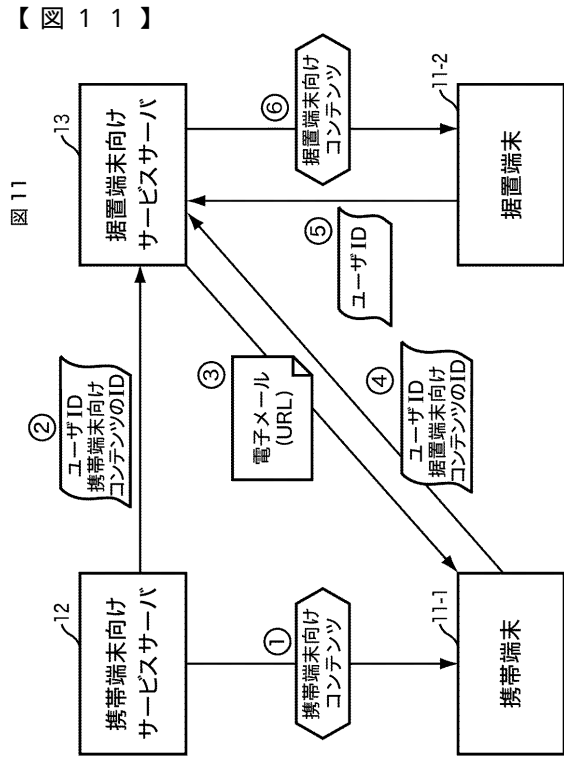
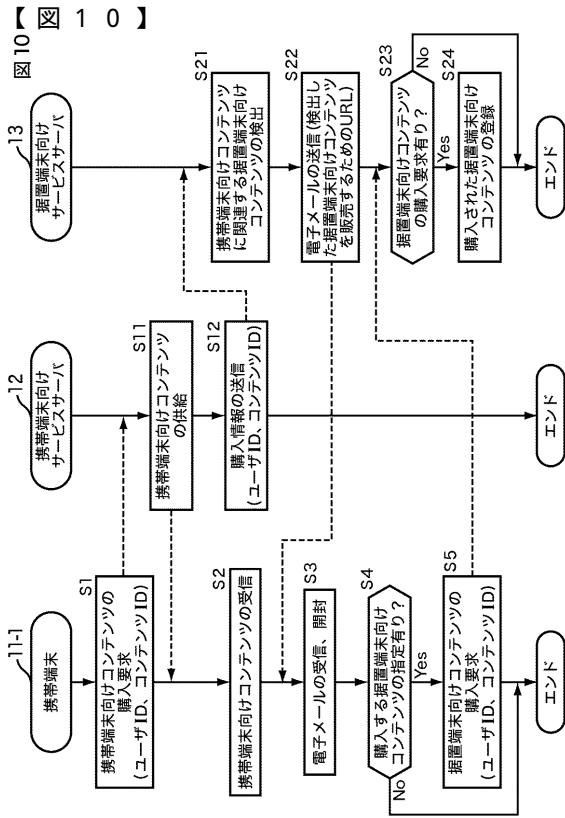
図 8

ユーザ ID	ユーザ情報
ユーザAのユーザ ID	ユーザAのユーザ情報
⋮	⋮

【 図 9 】

図 9

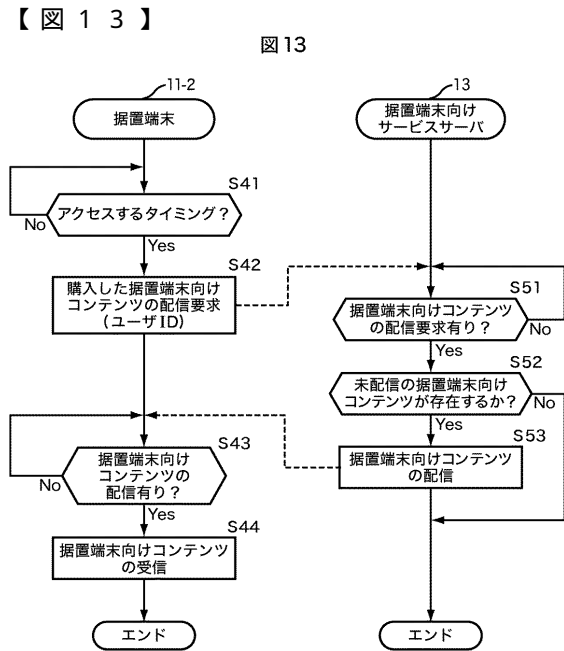
ユーザ ID	ユーザ情報	コンテンツ ID	未配信/配信済
ユーザAのユーザ ID	ユーザAのユーザ情報		



【 図 12 】

図 12

ユーザID	ユーザ情報	コンテンツID	未配信/配信済
ユーザAのユーザID	ユーザAのユーザ情報	xxxx	未配信



【 図 1 4 】

図14

ユーザID	ユーザ情報	コンテンツID	未配信/配信済
ユーザAの ユーザID	ユーザAの ユーザ情報	××××	配信済